

## スタートアップオフィス「F-SUS よこはま」利用規則

制 定 平成23年4月18日横企経営第21号

最近改正 平成24年4月 2日横企経営第17号

### 1 利用時間

月～金曜日、9:00～18:00（最終入室17:30）

（祝日、国民の休日および12月28日～1月3日を除く）

### 2 利用の受付

施設受付または7階横浜企業経営支援財団受付にて受付を行ってからご利用ください。

### 3 機器類の使用について

(1) パソコンの貸し出しは行っておりません。各自ご用意ください。

(2) インターネットおよびPCプリントは無線LANにてご利用いただけます。

ただし、インターネット利用によるデータ等の保持を保証するものではありません。

(3) PCプリント、コピーは1利用当たり20枚までです。プリンターとして使用するとき  
は、プリンターに接続されている当施設のパソコンを利用することになりますので、  
USBメモリ等をご持参ください。

### 4 郵便物

当施設あてに届いた会員あての郵便物は、管理スタッフが個別のミニロッカーに振り分けますので、ご来場の際に確認をおねがいします。なお書留、小包など、受領印を必要とする郵便物等は当施設では受け取ることはできません。また、重要な書類の受取りについては責任を負いかねますので、重要郵便物につきましてはご自宅等にてお受取りください。F-SUS よこはまで受け取る場合、郵便物の宛名は「F-SUS よこはま内〇〇〇宛」と明記してください。

### 5 施設内での飲食について

施設内での飲食は水、お茶など、匂い・音の少ない飲食物のみ可能とします。

### 6 利用許可の制限

下記のいずれかにあたる利用者については、施設の利用をお断りいたします。

- (1) 他の利用者に不快感をあたえる言動等を行った場合
- (2) 係の指示、警告に従わない場合
- (3) 施設の利用権の譲渡、転貸を行った場合
- (4) その他施設の運営上支障があると認められる場合

### 7 損害賠償

当施設において、利用者に起因する損害が発生した場合は、すべて当該利用者に賠償していただきます。

## 8 免責

施設利用に伴う事故、盗難等について、当財団では一切の責任を負いません。  
また施設運営上の都合により、施設の運用が休止された場合も同様とします。